

**東洋大学海外留学促進奨学金「トップ大学型」募集要項（2022年度春出発）**

**(1) 目的**

本学の学生が、①世界ランキング上位のトップ大学で専門教育を学修し、高い専門性を修得すること、②国際社会の変革に対応できるイノベーション力を持ったグローバルリーダーとしての資質を身につけることを目的とする。

**(2) 出願対象者**

- ①本学の交換留学制度または認定留学制度により、下記「(3) 留学先大学」へ留学予定の者
- ②GPA（通算）が3.9以上である者
- ③語学能力が、「語学基準及び受給額一覧」の所定のレベル（B2-2）以上である者。

基準となる語学能力は、留学先で学修上求められる言語とする。学修上求められる言語が学生の出身国公用語の場合、奨学金の申請は原則不可とする。

※上記①～③の全てを満たし、下記の「(3) 留学先大学」に定める大学（学部・大学院正規課程）への入学許可を得た者。または出願予定であり、具体的な留学計画を確認できる者。附属語学学校、付属機関への入学許可や、ブリッジプログラム（語学学校での科目履修+正規科目履修）の場合は対象外とする。）

**(3) 留学先大学**

Times Higher Education (THE) の World University Rankings で 2021 ランキングで100位以内の大学のうち、留学に伴う授業料が年間250万円相当以上（1学期の場合は125万円相当以上）の大学

（参照：World University Rankings 2021）

[https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2021/world-ranking#!/page/0/length/25/sort by/rank/sort\\_order/asc/cols/stats](https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2021/world-ranking#!/page/0/length/25/sort%20by/rank/sort_order/asc/cols/stats)

**(4) 留学期間**

留学先大学で2学期間の履修を原則とする。1学期間のみ申請も可能であるが、2学期間以上の学生を優先する。

**(5) 募集人数**

若干名 ※出願者数にかかわらず、選考を行います。

**(6) 出願方法**

出願書類を下記期間内にオンラインで提出して下さい

**2022年春出発：2021年10月4日（月）～10月18日（月） 9：00AM**

東洋大学 HP 海外留学促進奨学金へアクセスし「トップ大学型」出願フォームより出願してください。

\*フォームは出願期間のみオープンします。

➤ 出願書類

- ① 東洋大学海外留学促進奨学金（トップ大学型）願書
- ② 留学機関の入学許可書もしくは具体的に留学手続きが進んでいることを証明する書類（留学先大学とのメールのやりとりや、利用する留学支援団体による出願証明等）
- ③ 留学機関の授業料が明記されている資料
- ④ 語学能力証明書
- ⑤ 選考試験用プレゼンテーションデータ（下記「◆選考試験」参照）
- ⑥ 振込口座届

(7) 選考試験

出願者は、留学計画についてプレゼンテーションを行い、その内容と学業成績、語学能力を総合的に判断し、選考します。

➤ 選考試験実施日

春出発：2021年10月下旬～11月上旬

※出願期間終了後、ご案内いたします。

➤ プレゼンテーション（1人15分間／留学先で学修上求められる言語での発表）

プレゼンテーションには、下記の内容について含めること。

- ・留学先大学志望理由
- ・東洋大学での学修で力を入れていること。
- ・留学中に学修したい内容
- ・留学経験をどう自分のキャリアに繋げるか
- ・留学に対する熱意
- ・その他

※Microsoft PowerPointで作成。PowerPointのシートの枚数は、合計5枚以内とする。

※シート1枚目に必ず学籍番号、学部、学科、学年、氏名を明記する。

※ファイル名は、「PPT学籍番号」とする。

➤ 選考結果

選考試験実施後1ヶ月以内にメールでご連絡いたします。

※出願時点で対象大学への留学が確定していない場合は、留学先大学への留学確定をもって合格といたします。最終的な留学計画が本奨学金の出願時と異なる場合は、再審査となります。

(8) 奨学金

➤ 奨学金額

一律 300万円

※留学期間が1学期の場合は、一律半額（150万円）

➤ 支給方法

出願時に届け出た学生本人の口座に、留学前に一括で振り込みます。

### (9) 本奨学金受給者の責務

- ・本奨学金は、出願者が選考試験実施時に発表した学修計画やキャリア計画を達成することを目的として支給する。受給学生は、本学の代表としての自覚を持つと同時に、自身の学修目的の達成に努め、東洋大学生として責任ある行動をとること。
- ・国際教育センター、また所属学部より課される提出物等（留学前後含む）の期日を遵守すること。
- ・留学終了後、国際教育センターが主催する留学プログラムや国際交流プログラム等の広報に積極的に協力すること。

### (10) 留意事項

- ・下記に該当する場合は、原則、奨学金を返還していただきます。
  - 本奨学金の受給が確定した後、留学が取消となった場合。
  - 帰国後、留学中の成績証明書を確認し、正規科目の単位を下記の単位数以上修得できていないことが確認できた場合。
    - アジア：20単位【1年間】／10単位【1学期間】\*UCTSも同等として取り扱う。
    - 北米：20単位【1年間】／10単位【1学期間】
    - 欧州：30ECTS【1年間】／15単位【1学期間】
    - 英国：60単位【1年間】／30単位【1学期間】
  - 選考試験時のプレゼンテーションで発表した留学計画が遂行されていないことが確認できた場合
  - 留学期間内に本学を休学、退学した場合、または除籍となった場合。
  - 上記「本奨学金受給者の責務」に記載されている事項を怠った場合、また留学中に東洋大学生として相応しくない行為が認められた場合。
- ・本奨学金を受給した学生は、下記の奨学金を併給することはできません。
  - 交換留学奨学金／認定留学奨学金／国際学部グローバル・イノベーション学科海外留学プログラム奨学金との併給は不可とする。

### ◆本件に関する問合せ先

国際教育センター（白山キャンパス 8号館 1階）

住所：〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20

電話番号：03-3945-7559

メールアドレス：[mlipo-shogaku@toyo.jp](mailto:mlipo-shogaku@toyo.jp)

以上